平成２６年（フ）第１８２号
釧路市宝町５番22号
債務者　株式会社大幸フーズ
代表者代表取締役　大村　直己
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田庸央
4　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後２時
釧路地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９５５９号
埼玉県所沢市東所沢和田２丁目25―17―107
債務者　野村　徳男
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幸明
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５６０号
埼玉県所沢市東所沢和田２丁目25―17―107
債務者　野村美津子（旧姓三浦）
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幸明
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６１７号
東京都足立区西竹の塚１丁目17―５　グリーンハウスⅡ103
債務者　富樫富美子
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江森史麻子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６３１号
東京都小平市花小金井７丁目１―14　メゾン・クレール２号101
債務者　清水　優希
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相葉　和良
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１８４号
茨城県つくば市東光台２丁目２番地１　リュミエール・エストＡ棟101号
債務者　染谷　幸一
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　昌典
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２３９号
静岡県沼津市新宿町10番地の１　サンヴェール新宿905
債務者　後藤　憲彦（旧姓森）
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　早苗
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２６２号
静岡県沼津市大岡1972番地の１　市営自由ヶ丘団地Ｎ４―206
債務者　井出　幸雄
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　孝輔
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月10日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２９号
栃木県那須塩原市埼玉152―６　カーサヴェルデＢ号棟103号室、住民票上の住所福島県郡山市開成２丁目20番２号　ソレイユ開成101号
債務者　工藤　啓二
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２６年（フ）第７９３号
東京都国分寺市泉町２丁目９番１号西国分寺ライフタワー2002
債務者　今井　一博
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　匡
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４５５号
栃木県下野市箕輪464番地
債務者　大垣眞由美
1　決定年月日時　平成26年10月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅島　和幸
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第９６５０号
神奈川県横浜市戸塚区矢部町321　プロムナード矢部４棟906号
債務者　河本　智之
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室伏　美佳
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８１５号
神奈川県横浜市青葉区奈良町2762―142、住民票上の住所東京都江東区豊洲３丁目６―５―4308　寺島方
債務者　大本　文子
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江坂　春彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６４０号
東京都足立区日ノ出町29―２
債務者　村田美知夫
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部